

砺波市新庁舎整備基本設計等業務
事業者選定プロポーザルの質疑に対する回答一覧

質疑No. 受付日	該当箇所	質 疑 事 項	回 答
① R8.1.16	実施要領4(8): 受託者及び配置 予定技術者の要件	配置予定技術者は、管理技術者及び各主任技術者(建築総合・構造・電気・機械・コスト管理・ランドスケープ)を各1名配置するという事によいか。	そのとおりです。
② R8.1.16	実施要領4(8): 受託者及び配置 予定技術者の要件 キ	ランドスケープ主任担当技術者は記載されている資格のうち、いずれかの保有によいか。	そのとおりです。 ただし、ランドスケープ主任担当者以外については複数要件がある場合は全て満たすこと。
③ R8.1.16	実施要領4(9): 参加に対する制限 ア	共同体でない場合、協力事務所の重複参加は同様に不可か。	そのとおりです。
④ R8.1.16	実施要領7(2): 提出書類 エ	業務実施体制調書【様式6】と別に、分野別の体制を提出する必要はあるか。	【様式6】に全てを記載することが難しい場合は、分野別に作成されても構いません。
⑤ R8.1.16	実施要領7(2): 提出書類 オ	配置予定技術者調書【様式7】の提出対象は【様式6】に記載する技術者のみの理解によいか。	【様式6】に記載された技術者について、【様式7】を作成してください。
⑥ R8.1.16	実施要領7(2): 提出書類	電子データ(PDF形式)の提出は1部によいか。	そのとおりです。
⑦ R8.1.19	実施要領4(8): 受託者及び配置 予定技術者の要件 イ	管理技術者及び建築総合主任技術者の要件については、地方公共団体発注の地区センター機能を含む複合施設で延べ床面積5,500㎡以上の建築物が満たすとしてよいか。	よろしいです。
⑧ R8.1.19	実施要領7(3): 審査における評価項目	一次審査の評価要領を提供可能か。	一次審査における評価は実施要領4の各項目の可否確認が主であり、結果は二次審査へ反映しないため、評価要領は非公開とします。
⑨ R8.1.19	様式リスト 様式6	主任技術者1名、担当技術者3名の欄が設けられているが、これは主任技術者4名(建築総合・構造・電気・機械)について記載するものとしてよいか。	管理技術者及び各主任技術者(建築総合・構造・電気・機械・コスト管理・ランドスケープ)について記載し、担当技術者の記入は任意とします。
⑩ R8.1.20	実施要領7(2): 提出書類	様式リストでは様式3～7についてPDFとあるが、実施要領のとおり用紙による提出によいか。	よろしいです。